

第12回総合計画審議会議事録

1 開催日時 平成22年3月16日(火)
午後4時00分から午後4時45分

2 場 所 ケアセンター4階 第1、2研修室

3 出席者(10人) 敬称略

(1) 審議会委員(委員の構成)

浅見 泰司 (学識経験を有する者)
木下 剛 (学識経験を有する者)
加藤 良則 (学識経験を有する者)
松浦 尚二 (教育委員会の委員)
海老原新蔵 (公共的団体等の職員)
中山 文男 (公共的団体等の職員)
新保 國弘 (市民公益活動団体を代表する者)
山口 文代 (市民公益活動団体を代表する者)
島田 直幸 (公募の市民)
村瀬 義夫 (公募の市民)

欠席委員(8人)

内山 久雄 (学識経験を有する者)
久保悌二郎 (学識経験を有する者)
山崎 秀雄 (公共的団体等の職員)
田井慶一郎 (公共的団体等の職員)
大塚 侃 (農業委員会の委員)
増岡 信男 (公募の市民)
大澤 信弘 (公募の市民)
石井 主税 (公募の市民)

(2) 出席職員等

案件関係職員

企画財政部長 染谷 郁
企画政策課長 水代 富雄

財政課長

菅原 治

行政改革推進課長

遠藤 幹夫

企画政策課長補佐

安井 彰

その他事務局職員（企画政策課）

主査 大津 真規

主任主事 富樫 聡

事務員 近藤 英之

（ 3 ）傍聴（ 0 名 ）

4 議 題

（ 1 ）流山市総合計画後期基本計画策定の総括について

（ 2 ）その他

5 配布資料

（ 1 ）流山市総合計画後期基本計画

（ 2 ）流山市総合計画後期基本計画上期実施計画（平成 2 2 ～ 2 4 年度）

（ 3 ）【参考資料】流山市総合計画後期基本計画（平成 2 2 ～ 3 1 年度）上期実施計画（平成 2 2 ～ 3 1 年度）施策体系・事務事業一覧

6 議事内容

(浅見会長)

ただいまから、第12回総合計画審議会を開催する。本日の審議会の出席状況について、審議会委員総数18名中9名出席。流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があり、本日の審議会は成立とする。

本日の議題は、

- (1) 流山市総合計画後期基本計画策定の総括について
- (2) その他

全体の審議時間は最大1時間を予定。事務局に資料確認をお願いする。

(安井企画政策課長補佐)

〔資料確認〕

(浅見会長)

それでは審議に入る。議題1、流山市総合計画後期基本計画策定の総括について、事務局から説明をお願いする。

(染谷企画財政部長)

後期基本計画については、おかげさまで、昨年末の12月議会におきまして、原案通り可決された。委員の皆様には、昨年度からの長きにわたり、本計画の策定にご尽力を賜ったことに、厚く御礼申し上げます。

平成21年11月6日の第11回総合計画審議会以降の策定経過について、簡単に報告させていただく。

〔後期基本計画について資料説明〕

(水代企画政策課長)

〔実施計画について資料説明〕

(浅見会長)

ただいまの説明について、ご意見等があればお願いする。

(島田委員)

ご説明の中で、基本計画に議決の際反対された方が 1 名とのことだが、どのような理由か。

(染谷企画財政部長)

まもなく議事録が出るので、申し上げる。日本共産党の方の反対があった。その理由としては、T X 沿線の開発が主体となっていて、貧困、格差の是正、弱者に対する思いやりの予算、思いやりの事業が見られない、T X 沿線の整備をまず進めようという考えが伺えられるということで、反対であった。

(浅見会長)

基金のところをみると、若干、取り崩すようなことになっていると思う。これは長期的な財政見通しから考えると、どういうふうに解釈したらよいか。

(染谷企画財政部長)

予算というのは、毎年決算を行うと、不用額というのが出る。不用額というのが翌年への繰越金となっていくわけであるが、このような計画上は、不用額、繰越金等は見込めない。実際には、繰越金に不用額が上積みされる。それが、財政調整積立金で当初 10 億円の取り崩しを予定していたものが、剰余金の分は財政調整積立金の取り崩し額を減にするというような財政運営を行っている。ただし、この長期の計画上では、そういう操作ができない。今のところ、このような数字になっている。

(浅見会長)

おおよそ持続可能な財政であるということか。

(染谷企画財政部長)

そう考えている。

(安井企画政策課課長補佐)

補足をする。資料の 3 4 ページをご覧ください。取り崩し額の実績を紹介したグラフを掲載している。平成 17 年は、予算では 11 億 5 千万円だったものを、補正で 7 億 9 千 8 百万円に減らして、実際に決算段階では取り崩しをしなかったということで、予算上はかなりの取り崩しをみているが、最終的に流山市としては、財政調整基金の残額に一定額を維持するというので、財政

運営上は健全なことを行っている。ここに書いてあるように、健全財政を維持していく。ただし、長い計画である。長い間には収支を合わせなければならぬので、一応計画上は取り崩すような形をとっている。

(浅見会長)

他にあるか。

公表の仕方としてはどのようにされるのか。

(水代企画政策課長)

市民の皆様にお知らせするというので、3月20日に広報ながれやまの特集号を発行する。

広報とホームページで公表していく。ホームページには、PDF形式ですべてを掲載する。

カラー版の概要版を作成している。こちらホームページでも公表する。

(新保委員)

指定管理者について、どのくらいの規模できているか、これからどのくらい広げていくのか、どのくらい良くなってきているのか、問題点が発生しているのか、ということをし差し支えなければ教えていただきたい。

(水代企画政策課長)

公の施設は、指定管理者制度を導入していくという方向が出ている。52(54)の施設について、順次、指定管理者に移行していく予定。現在、22まで移行している。残されたものについては、本来、行政が直営すべきもの、それから今後必要ということで保留となっているものがある。指定管理者になって、トラブルは聞いていない。毎年、2回、利用者からアンケートを受けなければならない、という規定を作って、市の施設管理者がそれをチェックするという形をとって、事業実績報告書を提出してもらい、整理している。最初にはじめたのが平成17年であるから、新しい年度で、丸5年になる。この夏から秋にかけて指定替えの時期になる。途中からのものはまだであるが、評価をしながら新たな管理者を選定していくことになる。費用対効果の面では相当効果があったものと思っている。

(染谷企画財政部長)

費用対効果のみならず、市民満足度が上がっているということが大きいと思う。利用している方の満足度が上がることが、指定管理者を導入した目的の一

つであり、それが成就されている。

(山口委員)

今朝の読売新聞だったと思うが、下水道の負担金の未納が多くて財政を圧迫しているということであるが、流山市では大丈夫か。

(水代企画政策課長)

下水につきましては、流山市の普及率は69%とか70%くらいだったと思う。新年度から債権回収対策室を設け、税に関わらず、特に大口の悪質なところを対象に徴収をしていく。半年間の勉強を踏まえて、対応していく。

(浅見会長)

他に無いので、質疑に関しては以上とする。

〔市長入室〕

(水代企画政策課長)

ただ今市長が到着したので、市長からご挨拶を申し上げます。

(井崎市長)

〔市長挨拶〕

(浅見会長)

それでは議題の2について、事務局から説明をお願いします。

(水代企画政策課長)

審議会委員の任期は、4月21日までとなっている。今後とも流山市の市政に対しご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それから、本編とは別に概要版を作成中である。もうすぐ、刷り上ってくる予定。本日の会議に間に合わなかったことをお詫び申し上げます。出来上がり次第、皆様にお送りさせていただく。

(浅見会長)

それでは、議事は終わりとする。

(水代企画政策課長)

それでは、皆様で記念写真を撮らせていただきたい。

〔記念写真撮影の後、会議終了〕